追加予算六千七百万円
これで(一般会計)八億八千万円
九月定例市議会終る

九月定例市議会議は九月二十七日招集され追加更正予算案などを審議しました。今回の五十八年度一般会計の追加更正予算は次のとおり議決されましたがこれにより本年度の予算規模は歳入歳出とも

八億八千三百九拾六万七千五百円

となりました。

次に今回の追加更正予算の主なものをひろつて見ますと

歳入

▽市民税が六百九十六万六千円

▽土地売払代金等について　二百四十万五千円

▽法の改正に伴う教育費の国庫の補助金の増百四十七万五千百円

▽県民税の徴収手数料その他県よりの交付増百六十九万八千百円

▽旭化成より田子浦小学校へのテレビ施設及び鈴山茂平氏の岩松小学校のプール建設の寄付金　三百十五万円

▽57年度予算からの繰越残　八百十八万七千円

▽田子浦小学校建設市債　五千万円

▽その他雑収入八十五万八千円で合計　六千七百七十四万円を財源としました。次に歳出について

歳出

▽富士駅大宮線道路舗装工事、第一小学校北門の人道橋建設追加その他の道路橋梁の補修工事及び潤井川改修工事地元負担金、その他小河川の改修等の土木費に対して九百十万八千円

▽田子浦港臨港線の地元負担分及び道路改良費に対して　百六十四万七千円

▽田子浦小学校建設、各学校補修及び寄付のあつた田子浦小学校のテレビ施設、岩松小学校のプール等教育関係費に対して　四千八百三十四万九千二百円　本予算の大半を占めるものであります。

▽老人福祉法が本年八月一日より施行され、これに伴う組替え及び増額分　百万二千百円

▽富士高校舎建設に対する地元負担金その他諸団体に対する交付金　三百八十四万八千円

▽その他議会費、市役所費、保健衛生費商工水産費関係に対するもの　三百七十八万五千七百円で

合計　六千七百七十四万円となっています。

秋の火災予防運動はじまる
火の始末人に頼むな任せるな

11月26日から12月2日まで、いよいよ火災の多い季節となりました。今秋は特に重点目標を

① 小さな防火運動

② 避難救助態勢の確立

の二点にしぼつて強力な運動が行われることになりました。

小さな防火運動とは毎年火災原因の首位を「たばこ」が占めていることからその吸殻、マッチの燃えさしの始末など私達のごく身近な火の元について注意をしていたゞこうということであります。又毎年多数の人命が火災によつて失われております・病院・劇場・旅館等多数の人が集合する施設は勿論、アパートや階下が店舗、作業場、倉庫などで二階に人が住む様な建物はつねに避難方法を考え、施設の整備をしていたゞくことであります。